

尾鷲市地方創生会議 議事録

目 的	令和6年度尾鷲市地方創生会議
日 時	令和6年12月23日（月）18:00～20:25
場 所	尾鷲市役所 3階 第2・3委員会室

内 容
出席委員：尾鷲市子ども・子育て会議 委員 石川 郷子 紀北信用金庫 常勤理事 奥村 浩之 株式会社ZTV 東紀州放送局 課長 永原 大輔 株式会社三重ティーエルオー 取締役事業推進部長 松井 純 尾鷲公共職業安定所 所長 山葺 真弓
市出席者：政策調整課 課長 三鬼 望 企画調整係長 松井 克磨 地域創生係長 世古 雅弘 主査 川上 真 主査 福本 眞理子 水産農林課 課長 芝山 有朋 商工観光課 課長 濱田 一多朗 生涯学習課 参事 森下 陽之 福祉保健課 課長 山口 修史 参事 世古 基次 補佐兼係長 小川 隆子 健康づくり係長 山本 理江 教育総務課 課長 柳田 幸嗣 調整監 渡邊 史次 尾鷲総合病院総務課 課長 高濱 宏之
【事項書1 開会】
【事項書2 尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について】 (基本目標1について、事務局福本より説明) 尾鷲市においては、「まち・ひと・しごと創生法」の成立に伴い、少子高齢化の進展に対応するとともに、人口減少に歯止めをかけることなどを目的に、2015（平成27）年10月に「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を実施してきました。その計画期間が2021（令和3）年度に終了することに伴い、第7次尾鷲市総合計画との整合を図りながら、継続して人口減少対策に取り組むため、令和4年度を始期とする第2期「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在取組を進めているところです。これら地方創生に取り組む自治体に対しては、交付金や補助、交付税措置や企業版ふるさと納税の対象事業とすることができるなど、財政的なメリットもあります。本日の会議では、第2期総合戦略の2年目にあたる、令和5年度の尾鷲市の取り組みをご確認いただき、地方創生に効果があったのかをご検証いただければと思います。それでは本題に入りまして、第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について、資料に沿って説明させていただきます。資料1-1「令和6年度版第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート」の目次をご覧ください。総合戦略は4つの基本目標からなっております。

基本目標1「稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする」、基本目標2「繋がりを築き、新しい人の流れをつくる」、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、基本目標4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」の4つです。また、これらの取り組みに対する総合的な指標も設定しております。

1ページをご覧ください。基本目標1「稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにする」について、まとめております。

まず、施策概要・目的については記載のとおりでございます。

次に、指標について、一つ目の「就業者数（市内就業者数）」について、現状値5,879人を令和8年度には6,028人にしたいという目標で、これに対しての令和5年度実績値は5,531人となっております。資料では4,823人となっておりますが、5,531人の誤りです、申し訳ありません。

次に2つ目の指標、「一人あたり市民所得」について現状値2,761千円を令和8年度には2,931千円にしたいという目標で、これに対しての令和5年度実績値は、2,954千円となっております。

次に、中段より下、KPI（重要業績評価指標）の達成状況として、こちらは次ページ以降のグラフと資料の1-2に全てのKPIの詳細一覧を記載しておりますが、これを取りまとめたものとなっております。

目標値に対する令和5年度の実績値が、どの程度達成しているかを表示しております。

なお、このKPIですが、異なる取組項目でも、関連があるような取組の場合は、同じKPIを設定している項目もあります。

基本目標1については、KPIが29項目あります。

その内、

- ① 100%達成しているものが7項目
- ② 100%未満から75%以上のものが10項目
- ③ 75%未満50%以上のものが4項目
- ④ 50%未満が8項目あるといったことを示しております。

その右の取組項目（小）の今後の方針については、次ページ以降のグラフの下段の「今後の方針」、同じく資料1-2の右から3番目の「今後の方針」欄に記載しております、①から⑤まで方針の数値を表したものです。

基本目標1では、

- ① 事業が効果的であったことから取り組みの追加等さらに発展させるが1項目
- ② 事業内容の見直しを行うが3項目、
- ③ の特に見直しをせず事業を継続するが9項目となっております。

KPIについては、最終的には、すべての項目において、100%達成を目指しておりますが、計画期間の2年目ですので、特に各年度の累計数値を最終目標値に設定している項目は、現時点では目標達成に至っていないものもございます。

資料1-2をご覧ください。1行目「就業者数」につきましては4,823人となっておりますが、4,531人の誤りです。修正をお願いいたします。

それでは、KPIの達成度が50%以下のものについて、紹介いたします。

資料1-2をご覧ください。真ん中ほどの欄「KPIの達成度が50%以下の場合、その理由」に記載しております。

上から「耕作放棄地面積」の実績値27%となっており、その理由が「5年間で100a改善していく目標であり、R5.10月より協力隊を導入し、R6年度より遊休農地の活用対策に本格的に着手」としております。そこから6つ下につきましても、同じく「耕作放棄地面積」を指標としていますので、同じ理由です。

その下、「森林環境譲与税による団地化及び間伐面積」の実績値が50%となっており、その理由が「計画的に対象地域の拡大を目指していく予定であるため」としております。

その下、「尾鷲産材活用促進補助金申請件数」の実績値が50%、これは「新規住宅着工数が減少してきているため」としております。

その下、「パートナーシップ協定数」、これは、木育（教育）を通じて、都市部の企業・団体との連携を目指しての指標ですが、実績値が0%、これは「R8の目標達成に向け取り組んでいく」としております。

その2つ下「林道橋数」の実績値が0ですが、これは「令和8年度の5橋目標に向けて、利用頻度及び、工事着手優先順位を変更し、令和6年度から仕切り直し進めたため」としております。

2ページ目をご覧ください。基本目標1の一番下、「外部人材によるコミュニティビジネスの事業化」

については、実績値が13%となっており、これは当該年度の退任予定者は1名であったため」となっております。

基本目標1における、KPIの達成度が50%以下の項目は以上です。ここで資料1-1の1ページにお戻りください。

一番下の空白の欄については、「地方創生会議からの意見等」ということで、本日の会議でいただきました意見を取りまとめ、後日記載したものを本日の議事録とともに、皆様に共有させていただく予定です。基本目標1~4まで、それぞれに記載いたします。

資料1-1の、2ページから16ページまで、基本目標1に対する各取組み項目をグラフで記載しており、また詳細な部分につきましては、さきほどの資料1-2に、この「基本目標1」に対してのKPIの現状値と目標値、実績値及び事業効果や主な事業、今後の方針とその理由など記載しておりますので、ご不明な点や疑問に思う点がありましたら、ご質問いただくと幸いです。

基本目標1の説明は以上です。

(質疑・意見)

山葺委員

資料1-1の11ページですけれども、資料1-2の一番上の有効求人倍率ですが、令和2年は1.46って1-1には書いてあるのですが、これ1.41が正しいと思います。それから単位ですけど、ポイントですけどこれは求人倍率ですから「倍」になります。

令和5年度は、コロナが5類に移行、物価の高騰もあってですね、家計負担増加のために働きたいとか、より良い条件のところへ転職希望の求職者っていうのが増えた傾向があるということで、その人手不足で人材を確保したいっていう求人者とのマッチングによって、有効求人倍率が1.42倍を確保できたのかなと思っております。引き続き中小企業の経営の強化支援を図っていただければと思います。

松井座長

希望にかなったところはあるということですのでよろしいですか。求人数は報告された通りですが、就職状況はどうなんですか。

山葺委員

これは数字だけですので、ご本人さんが希望に合うような求人があるかどうかはまた別ではあると思うのですが、企業が、例えば介護とかそういった求人が多いけれども、だからといって介護の求職者が多いかというところとちょっとそこはそうではないという状況ではございます。

永原委員

確認になるのですが8ページ。尾鷲にとって漁業というのは当然重要な産業だと思っているのですが、この新規就業者数は民間事業者と言いますか、組合とかあると思うのですが、どういったところに就業されているのですか。

水産農林課 芝山課長

新規就業者数は令和4年度から5年度にかけて1名増加しておりますが、この方は早田漁協の早田大敷の方に就業された20代の女性の方となります。早田大敷は株式会社形態をとっておりますが、漁師になりたいということで就業されました。

永原委員

漁業の就職ということでは、組合とかであって、民間の尾鷲物産さんですか、そういったものは含んでないというようなことなのですか。漁業っていうのはどのようなものですか。

水産農林課 芝山課長

尾鷲物産さんは株式会社のスタイルで企業ということで、もちろん毎年物産さんは独自で雇用採用をさせていただいております。我々の主張といたしましては、地元のいわゆる漁師さんというものを増やしていきたいということで、今は定置網が、大型小型あるのですけれども、その定置網漁業の継続というところを目指して就業マッチングをしているというのが一点と、それから2年前からは、養殖業者さんも後継者不足ということで養殖事業者さんとのマッチングというものも行っております。ただまだ養殖業者について実績は出ておりません。

永原委員

人を増やすっていうのももちろん大事なことでと思いますが、今は DX とかで、現在の就業者さんの負担軽減とか、そういったことは尾鷲市さん、今どうなんですか。

水産農林課 芝山課長

特に定置網の操業の方では DX 化というと高次化っていうような言い方をしますが、船にクレーンみたいなものを積んで網の引き上げを行ったりとか、あとは網の形状を少し軽いものに変えていったりとか、そういった高次化というものを図って行って乗組員の数を減らす、省人力化をしております。それに伴いまして、就業時間数も大幅に減らすことができるということで働き方改革にも繋がるような、そういう新しい船などや、設備というものの導入を進めています。

奥村委員

1 ページで質問ですが、1 人当たり市民所得が順調に伸びていますが、この要因と、あとは他の市町村と比べた場合のレベル感が知りたいのと、あと就業者数が令和 4 年から令和 5 年に大きく増加している、この要因もちょっと知りたいです。あと、12 ページの方に創業支援融資に対する助成事業というのがありますが、実際にその創業支援をしていくような取り組みはやってないのでしょうか。融資というのではなしに、手取り足取りなんかこうやって指導していくっていうようなものがないかなと思ってお聞きします。

政策調整課 三鬼課長

確かにこのコロナ禍を経て、いろんな形で社会が変容しております。それらも含めて、結果が現れてきたものと考えております。確かに雇用の拡大にまで全体的に至っているような状況ではないと思いますが、やはり就労の機会を求めて共働きの方も含めて増えているのが一つの要因だと考えております。

商工観光課 濱田課長

創業支援は新たな事業を起こした 1 社、福祉系の会社さんに支援をしています。直接支援であれば今、商工会議所さんとか、紀北信用金庫さんと一緒に地域活性化協議会の方で伴走型支援を行ったりとか、それぞれの地域商品の活性化に繋がるような支援はしておりますので。我々としてはそこで各事業者さんが売り上げとか上がってくる、そこから発生して設備投資に繋げるための今取り組みを皆さんと一緒にやらせていただいているので、そういう支援を拡充していくとか、さらに継続していく必要性があるかなと思います。それが直接支援であると思っています。

奥村委員

それであれば、ここに項目としてあってもいいのかなと思いますが。

商工観光課 濱田課長

おっしゃる通り、伴走型支援数という指標があったらいいのですが、これ作ったときには創業支援融資助成利用者、事業者数という指標を作ったので、今回はその数値の指標という考え方で纏めています。新たな指標となったらまた考え方が変わってくるかなと思います。

奥村委員

次回計画を見直すときにはまたそういったものを取り入れていってもらえるといいと思います。

商工観光課 濱田課長

創業支援ではないのですが、11 ページにあるような販路開拓事業者であるとか、EC サイトでの販売数であるとかというのは、要は直接支援にかかるものであると理解はしておりますので、そこには一応反映されているかなと思っています。そこで、販路開拓でマッチングしたり色んな事業をしているという数字が表れてきます。また新たなものを見直すとなれば伴走型支援に出る事業者さんとかいう話になります。

奥村委員

私が言いたかったのは、この結果でこういった数が出たっていうことですね。そういった取り組みを

やって、これだけ増えたっていうようなものが知りたいなと思います。

松井座長：取り組み数というか取り組み状況を記載する。これまでもう1年ありますけど、次改訂のときにそれはちょっと覚えておいていただいて過程についての指標というのを作るということでお願いします。

石川委員

最近Jクレジットのことは色んなところで報道されています。今年は未実施で今後ですけれども、今LINE ヤブーさんとの提携のところで、Jクレジットを、みんなの森とか農林がやってるので、すごく期待していますので、このJクレジットは今からということで、今回はまだ目標値に0%ですけれども、これからこれがもっともっと伸びていくのかなってすごく期待しております。

水産農林課 芝山課長

まだ数字としてはあらわれてはいないのですが、今の現在現段階での進行状況としては、令和7年来年の3月のJクレジット認証審査会という国の審査会があります。そちらでまず目標値の90ヘクタールを認証していただけるということで予定をしております。ただこの予定を第1弾のクレジット、来年の3月になりますが、2年前から実は手続きずっと取り組んでおります。国の審査委員会の方がもうパンク状態で、1年先送りとかっていうのもあって、今年も本当は9月に認証していただける予定ではいたんですけども、それも先送りになってしまって、今のところ令和7年3月で90ヘクタールで取得できる予定です。最終的に来年度再来年度と4年間その面積を増やして行って、最終的には、ごめんなさい数字がはっきりわかってないんですが、約2000ヘクタール程度で認証をいただく予定、4年後には2000ヘクタールぐらいまで数字を伸ばしていく予定でおります。

松井座長

2ページですけど、指標2のところ農業経営体数が23目標で21までいっていますが、後継者の問題はどのようなのですか。

水産農林課 芝山課長

特に甘夏農家さんで新規就農が増えてはいるのですが、一方では廃業してしまう、今年度も廃業された方、これは高齢化と、後継者がいないということが理由ですけども、もうその数字が増えたら減る、減ったら増えるというような形で横ばいというような形になっています。

松井座長

それでは3ページの下指標3ですけど、去年と今年落ち込んでいますが、落ち込んでいるのは猟師さんが少ないとかそういう話ですか。

水産農林課 芝山課長

猟師さんが少ないというよりも、やっぱり季節によってすごく変動が大きいです獣害というのは。山に木の実が多い少ないというようなものも影響しているというふうに聞いておりますし。ちなみに今年度、今年については例年にないほど多くてですね、多分今年度末での想定数は760頭を超えるほど今年度は逆に多く取れています。でするのでその年の自然環境の状況によって、この辺りの数字ってのは変動が大きいというのが印象です。

松井座長

6ページですけど、林道橋数の話、去年も聞いたかもしれないですが、これは要求があって、なされるものなのか、それとももう順番が決まっていなされるものなのか。必要とする数があるとするならば、どれほどのものを対象として5つとなっているのか、その全体像が見えない。

水産農林課 芝山課長

林道橋数は全部で39橋ございます。去年度が0という数字になっていますのは、10年に一度、これは国の補助金の関係でその点検調査をするという年が令和5年度でございました。ですので全ての林道橋を改めて調査点検をして、整備をしていく優先順位というものを、計画として作ったのが令和5年度になります。その計画に基づいて、令和6年度から林道橋の整備の補助金として交付金をいただきなが

ら進めていくこととなります。

松井座長

39 橋のうち、それを悪いのから順番に直すのか。

水産農林課 芝山課長

そうです。

松井座長

11 ページ、さっきの EC サイトでの販売とかいろいろ仰いましたが、これ特筆すべき伸びだと思うんです。資料 3 ですけど 33 から 76 に伸びていますよね。確実にこれ売り上げに繋がっている話なのか、それとも雇用またこれで雇用を生むことができたのかってということなのか。

商工観光課 濱田課長

事務局とも相談したんですけど、計上間違いだと思っています。というのは、目標数値が令和 8 年に 30 なのに 76 というのは、令和 5 年度は 43 なので、これは積み上げ計上しています。ですので本来で言えばここにある数字は 76 ではありません。本来であれば 43、それを改めて事務局とも踏まえて、積み上げのものもあれば、単年度のものもあるので、それは整理しないといけないと話しています。ただですね、この 43 品というのは、先ほどこの上の販路開拓事業数 7 事業者あった中で、そのうちの 2 店舗、2 事業者が、それぞれ EC サイトに 40 品と、3 品が上がっている部分を拾ってるので、全体ではまだいってないというのが現状ですね。なので、今 EC サイトをどのように使うのがいいのかということも踏まえて勉強会とかですね、そういう取り組みをしています。

松井座長

地域おこし協力隊の現状の人数は何名でした。皆さんにわかるようお願いします。

政策調整課 世古係長

20 名です。

松井座長

14 ページですけど、ちょっと関わっているので委員の皆さんにもお知らせしたいという話で、海洋深層水の利用促進を商工観光課さんが手がけておられるのですが、料金が安いんです。多分送料の方が高いぐらいで、やっぱりこの辺のところをもっとうまく利用して料金を変更して行って、売上金をもっと上げることは可能ではないか、本当にぜひやって欲しいと思います。

商工観光課 濱田課長

検討させていただきます。確かに、大口は増えています。ですので来年度の予算の歳入を 300 万に増やしてあります。座長おっしゃるように、単価が安いのでどれだけ売っても、やっぱり水の商売なんで、儲かりません。ただ大手も含めて広がることによって、どちらかというところの効果を方を広報活動をもっときちんとアピールできればいいと思います。多分、水料金を多少上げても、今のかかっている 4000 万の経費からすると、微々たるものかなと思います。

もう一つ言えば、今のライフドリンクカンパニーさんがあそこの製造機の工程機械壊れてから、やはり投資で数千万かかる中で、海洋深層水を使つてのペットボトルの海洋深層水の飲料水を作ることは、採算性の問題上でできないと言われるので、水を汲み上げて設備投資しての効果は厳しいとは思いません。

(基本目標 2 について、事務局福本より説明)

それでは、資料 1-1 の 17 ページ、基本目標 2 「繋がりを築き、新しいひとの流れをつくる」について説明させていただきます。

施策概要・目的については記載のとおりでございます。

次に、指標について、ここは一つなのですが、「転入者数」を現状値の 440 人であるものを、毎年目標値の 465 人を超えさせたいという指標です。令和 5 年度の実績は、437 人となっております。

次に、K P I の達成状況として、基本目標 2 については、K P I が 8 項目あります。

その内、

- ① 100%達成しているものが0項目
- ② 100%未満から75%以上のものが4項目
- ③ 75%未満50%以上のものが2項目
- ④ 50%未満が2項目となっております。

こちらにつきましても資料1-2の2ページ目に、KPIの達成度が50%以下のものの理由を記載しております。

2ページ目の中段あたりから、基本目標2の記載になっていますが、その「クラウドソーシング実施回数」の実績値が25%ですが、これは「関係人口づくりを目的としたNPO団体数が少ないため」としております。

その3つ下、「対象事業として周知する具体的事業」、これは企業版ふるさと納税の対象として周知する具体的事業数ですが、その実績が5%で、これは「目標値が令和8年度までの累計値であり、積み上げ年数が少ないため」としております。

基本目標2における、KPIの達成度が50%以下の項目は以上です。ここで資料1-1の17ページにお戻りください。

KPIの右の取組項目(小)の今後の方針については、全て

- ③ 特に見直しをせず事業を継続する となっております。

18ページから23ページが各取組項目のグラフ及び、資料1-2の2ページ目に詳細が一覧で記載されております。

基本目標2につきましては、以上でございます。

(質疑・意見)

石川委員

空き家バンクを活用したという移住者数が結構78%と増えていますが、やはり今こちらに移住している方が多いのか、それとも空き家を尾鷲の地元の人が買っているのか、それはわかりますか。

松井座長

どうですか。内情をご説明頂ければ。

政策調整課 世古係長

内訳的には、県外利用者数という意味ですね。空き家バンクの利用者、契約された方ではなくて、利用されている、利用登録された方、空き家バンクを使いたいとか、空き家バンクを登録したりとかっていう方の割合ですけれども、県外の方が全体の51%、県内の方が20%、市内の方が29%になってます。割合的にはこのような感じです。一番多いのが、登録の方ですね。ご自身が持っている空き家を登録したいっていう登録者の利用が多いです。

松井座長

そうすると、県内外の場合は、逆に買いたいとか、住みたいとか、借りたいとかが多いということですか。

政策調整課 世古係長

その数字は持っていません。県外の方でも、実際こちらに住まわれてて、こちら出身の方もいらっしゃるの、感覚からすると半々ぐらいかなっていう気はしますが、ちょっとはっきりした数字ではないので申し訳ございません。

奥村委員

基本目標2の取り組み項目6項目の全て見直しをせずに事業継続するということですが、これで目標は達成可能という考えなのかどうかは質問の一つと、あと18ページなんですけど、移住定住情報の発信っていうところで、今後の方針は、移住相談窓口として運営していくと思いますが、この発信っていうのはどこかやってるんですか。外部に向けた発信とかですが。

政策調整課 三鬼課長

今回この中で目標設定と若干今後違ってくるのが、国も今地方創生、石破内閣によって、この定住

移住という切り口をさらに発展させた、関係人口の拡大というところに今私達も注目しています。というのは以前でしたら空き家バンクを活用して、移住定住していただく方を、どうやって増やすかというところに主眼が置かれていた時期が、最近10年ぐらいありました。

けれども、なかなか限界に近いところもあり、住んでもらう以前に、関係を深くしていただくという、この項目にもありますように、ふるさと納税を切り口として、関係人口の拡大に今力を入れております。そういうことも含めて、尾鷲をまず知っていただいて、尾鷲に来ていただいて、尾鷲を拠点にすることも想定しながら、応援していただく方の人数を最大限に増やすように今一番努力しております。そういう中で都市部でのいわゆる体験会とか、交流会とか、そういうことをしながら、こういう情報発信も行っていきます。担当も、よく大阪や名古屋、東京圏での移住相談会での繋がった人たちに対してですね、直に、SNSで発信をしたり、絶えず関わりのある方をより濃くしていく、情報発信に今力を入れておりますので、そういうことも含めて、これを繰り返していくことによって、見直しをする事業を継続するというよりは、さらに進化させていって、これを達成するというふうな形で事業を担当として取り組んでいるのが現状です。

奥村委員

もう一つ、移住定住のトライアルのサービスはやってるんですか。

政策調整課 三鬼課長

移住体験住宅というのが、市内にはございまして、年間通じて利用者がいらっしゃいます。それを通じて実際に空き家バンク、住宅を求めて、移住された方が相当数おられますので、割と有効に活用していただいています。空き家バンクの利用の中でも、そういうお試的に利用されている方もいらっしゃいますので、それを継続していきたいと思っています。

松井座長

特に見直しをせず事業継続するということについて、他の課の方で何かご意見ある方はいらっしゃいますか。このまま見直さず継続していいということによろしいでしょうか。

政策調整課 松井係長

評価方法ですが、一応目標値が令和8年度の目標でそれに向かって累計でどんどん積み上げていくものもあれば、単年度の実績で、比較するものもございまして、累計で徐々に積み上げて8年度に向かって、このペースならもうクリアするっていうのはこのまま事業を進めていくように、各課判断していただいているところです。次回、今まだ2年目で、次回その3年目でその進捗状況をこの資料1-2の表の中に、例えば累計のパターンと、3年の積み上げのパターンとがうまく表現できるような作り込みをおこない、次回までに工夫させていただければと考えております。

松井座長

はい。ぜひやっていただくとわかりやすいと思いますし、達成度のみでも明確になると思います。

永原委員

尾鷲市に移住されて思った尾鷲市とは違うということで、逆に出て行かれた方とかっていうのはいらっしゃいますか。

政策調整課 世古係長

おそらくいらっしゃると思いますが、正直そういった方と関わりをもっていないということで、数字を持っていないです。あの回答には現れていないですけど、おそらくいらっしゃると思います。

松井座長

例えば、出ていくときに、借りている家屋などだったら返せばいいですけど、買ってしまったものの場合だったらちょっと変わってきますよね。

政策調整課 三鬼課長

そういうトラブルを未然に防ぐために、過去の反省点で、例えば購入してしまって、その方が地元と、例えばトラブル起こったときに、なかなかうまく折り合いがつかないことが想定されます。現在、尾鷲

中心部と地区センター管内と分けて対応しています。例えば輪内地区と須賀利地区とに分けるとしますと、両区に所在する空き家バンクは基本的にすぐ売買を成立させるのではなく、半年間、いわゆる定期借地権で、お貸しすることを前提にしています。というのは今おっしゃったように、尾鷲の暮らしを良しとして空き家を求め、おそらく安価なので求めやすいので、買ったときに、それが後々のトラブルが発生した際の対応など、地域の足かせにならないように、まず地区の区長さんに、その方たちとの面談をしていただいております。うちの地区には、こういう決まりごとがあって、例えば町内会があって、何ヶ月に1回はみんなで一斉清掃するんだよとか、地区のある程度のルールを教えてもらったり、そういう取組みを特徴としています。そして、売買は半年後にできるというふうに、未然にトラブル防止に繋がることを、過去の経験を踏まえて現在やっております。

委員がおっしゃるように、確かに思ったことと違うことで出て行かれる方もいらっしゃいますけれど、それをできるだけ少なくするような努力をしております。

奥村委員

手立てをされているということで、いい町だと思えますので、せっかく来ていただいたので、そういったことがないように事前の取組みを行っていることは、今の説明で納得しました。

あと、20 ページですけれども、去年もこの郷土愛のことは話させてもらいましたが、これは尾鷲高校の学生さんですね。中学生など若いうちから郷土の良さとか、特に今年は熊野古道 20 周年で、こういう歴史のある道で、和歌山の方に続いていてとかですね、そういった各土地それぞれにいろいろ巡礼の方がいたりとかですね、いろんな歴史があって、探っていくと結構面白い話があります。そういう歴史を若いうちから、なるべく小学生からでも取り組めばすごくいいことなのかなと思うんですけど、そのあたりは書いてないだけで、もちろんしているとは思いますが。

教育総務課 柳田課長

私ども小学校、中学校では水産農林課と連携した尾鷲市育であったり、林業であったり、水産業を学ぶこと、またふるさと教育として、地域の歴史や文化を地域の方から直接教えていただけるようなふるさと教育というのも実施しております。小学校1年生から中学校3年生まで地域のことを学んでいただくというようなことを進めております。

奥村委員

最後に要望としまして、尾鷲高校のいつか戻りたいとか、やっぱ故郷に住みたいとか、アンケートとってみえると思いますが、どういった尾鷲であれば住みたいとか、戻ってきたいとか、年齢的にもいつぐらいとか、そういった何か学生さんや若い人たち、これからの人たちが、こう考えておることを書いていただけると、私もよりいろいろ考えられるのかなと思ったので、その点だけを付け加えさせていただきます。

政策調整課 三鬼課長

確かに尾鷲高校のまち育は、自ら考え自ら課題を解決してするという事業を活用させていただいており、その結果、自ら尾鷲のことを知ることによって、将来自分がどういう貢献ができるのかとか、こういう尾鷲市になるように、外から応援することと、自らがプレーヤーとなって尾鷲市戻ってきて活躍される方を1人でも増やすことを目的にしています。ですのでアンケートは今、委員おっしゃられたように、全ての学生さんに問わせているので、そういう中の意見を、どう表現するかということも考えさせていただきたいと思えますし、今後尾鷲高校の要望もあって、いわゆる尾鷲地域のことを学ぶというスタンスより、自らの探究を深める探究の時間という、教育指導要領も変わったこともあって、考え方も少しちょっとアレンジをしなければいけないかなと思っておりますので、項目の設定も含めて、改めて検討させていただきたいと思えます。

山草委員

20 ページの尾鷲高校のまち育についてですが、これは尾鷲高校の高校2年生ということでよかったのでしょうか？去年はゼロカーボンシティ宣言みんなの森の活用というテーマだったとお聞きしていますが、今年のテーマは何でしょうか？

政策調整課 三鬼課長

今年はふるさと納税を活用して、今後人口減少が見込まれて、例えば尾鷲高校に入学を希望される方

が少なことも想定されますので、どうい尾鷲高校にすれば入学志願者が増えて、自分たちの尾鷲高校の魅力をどうやって発信していくかという事業で、もしいいアイデアがあれば、ふるさと納税の応援基金を使って事業化も検討しましょうというアイデアコンペをさせていただいたのが今年のテーマです。

山茸委員

あと去年アンケートで令和4年は、このふるさとに住み続けたいいつか戻りたいと答えたのは56%でしたが、今年度は85.2%ですね、かなり増えていると思うのですが、あと目標は100ということなので残りの15%は就職とかへの不安があるとか、そういう分析ありますでしょうか。

政策調整課 三鬼課長

確かに私達も現場でいろんなお話を聞いたりするのですが、確かに進学も含めて一旦外へ出る方が大半です。その後にこういうアンケートに答えて、いつか戻ってきたいと答えるには、やっぱり自分たちが高校時代に考えて、地域の現状をまず知って、自分の力で何か貢献したいと思っていただける方をいかに増やすかです。その辺も含めて、テーマの設定であるとか個人の探求の時間をどのような課題解決に結ぶかは、学校とも今検討しているところです。といいますのは、このままでいいのかっていう課題が学校側から提案されていることもあって、改善点として検討していきたいと思います。

山茸委員

開催時期は何月ぐらいですか。

政策調整課 三鬼課長

基本的には、年度当初、テーマを決めて、三重大と紀北町と共同で行っていますので、5月ぐらいを目安にテーマの設定をしまして、夏休みを使った、いわゆるワークショップとして、実際に地域の方にインタビューに行ったり、お話を聞いたりする時間も含めて秋から冬にかけて取りまとめを行って、今年度は11月の下旬に発表会を行っていただきました。進捗によっては年を超えてしまう年もあるのですが、おおむね7ヶ月ぐらいをかけて取り組んでいただいております。

松井座長

最後に、ここだけの質問ではないですけど、何回か尾鷲に来てちょっと衝撃を受けたこともあったので申しますと、この奨学金についてもっと認識が広がればなと思うんです。そこで質問ですが、1年に奨学金を受ける生徒さんの数というのは、尾鷲では何人ぐらいですか。

教育総務課 柳田課長

昨年度にしましては、対象者4名、今年度は対象者が3名ということで、申請の数が少なくて、対象も少ないということになります。

松井座長

申請が4名、3名ということですね。ちょっと少ないように思います。病院総務課長さんにお聞きしますが、医療従事者を志望されてるのは大体何人ぐらいと掘っておられますか。

病院総務課 高濱課長

尾鷲高校生ですが、14、5人はいるとは聞いています、先生方にお聞きしました。医療従事者として、医療従事者看護師さんとか、コメディカルの方です。

松井座長

その中で尾鷲市の奨学金を申請された方は大体何人ぐらいですか。

病院総務課 高濱課長

医療技術職、先ほど座長が言われたコメディカルに関してはそういう制度はないのですが、薬剤師はあります。看護師においてはありますが、利用者がほぼゼロ、年度1名いればというところなんです。

松井座長

1名いるかいなかですか。これは何名までOK なんですか。

病院総務課 高濱課長

最大4名ぐらいの予算は用意してます。

松井座長

これはちょっと衝撃的なことですよ。15人ぐらい、全員が看護師じゃないにしても、医療従事者になりたいって希望していて、尾鷲市の奨学金を利用するのが0か1です。ということは、尾鷲市から借りると尾鷲市に帰ってこないといけないから、それを避けるという傾向があるわけですよ。

石川委員

それは多分、学校の専門学校ならば3年間働いてっていう奨学金の制度があるじゃないですか。あれを使ってという子どもも多いと思うんですよね。うちの子供のときに20人看護師として希望があったのですが、多分1人ぐらい使ったのかなと思います。それ尾鷲市に戻ってくるのではなくて、この奨学金制度を使ったのは1人ぐらいだったと思うんですけれども。大体はこの専門学校の奨学金を使う。奨学金というか、働きながら返していくというような制度を使っている。やめると返さなければならぬような制度です。

松井座長

病院総務課長さんからもお聞きしましたが、これは、病院が奨学金出して看護学校行くんだったら、うちの病院にきなさいっていう制度もいっぱいあります。それで7年間ぐらい縛られます。だけれど、都会行ってその全員が都会に合うわけじゃないですよ。けれど、7年間働かなければという足かせがあるわけです。だから、尾鷲市で買取制度をしてはいかがですか。その7年間のうちに2年間でも尾鷲市へ帰りたいという人は、5年間尾鷲市で紀北紀北信用金庫さんがそのお金を貸して、それを買い取って帰ってきてもらう。その紀北信用金庫さんから借りたお金の半分を尾鷲市役所が補助してあげるとか、3分の2をみてあげるとかして軽減してあげる。そして尾鷲市で働くということを推進する。出ていくのは仕方がないし、奨学金をもらって向こうへ行くのは憧れですから仕方がない。それでも、100%東京や大阪に合うわけじゃないのだから、帰ってくるお金を準備しましょうというのを明確に高校時代に宣言しておく。

病院総務課 高濱課長

今言われた制度は薬剤師に関しては用意してます。薬剤師は先ほど石川委員が言われたように、専門学校に行って、その系列が奨学資金制度を持っているところが少ない。ですので、あしなが育英会、今は日本育英会とは言わず、奨学金制度がありますよね。あれを借りて行かれて、在学中に結構100万クラスの借り入れになります。それを返すためにうちで働いてもらったなら、その返済に対して助成しますという制度は薬剤師に関しては設けてます。ですので、6年間で借り入れた金額のだいたい半分ぐらい助成できるということで、昨年度もですね、それを利用したいと言って病院見学とか、あと我々大学の企業展に行ったりして話には乗ってくるんですけど、さあ就職するぞとなったときには、やはり給料の高いドラッグストアさんや調剤薬局さんを取られるというのが現状なんです。

松井座長

だからそれは就職のときですよ。そうじゃなくて就職した後も帰ってきていいよという制度を作りたいわけです。

病院総務課 高濱課長

帰ってきて、その返済が残ってる場合はうちで助成する制度はあります。

松井座長

だからそれを看護師さんとかにも広げて。看護師さんも14人中1人しか望んでないので、その時点では、外へ出ることはもう決定してるわけです。そうすると外で勤め出すということも決定してるわけですから、決定したものを呼び返すことはまずできないんだけど、まず就業してみて合わないままずっと続けていたら次には心を病むわけですから、そんなことになるよりは尾鷲市に帰ってきてもらう。だから奨学金買取制度、これもぜひ予算化してください。

それから金融機関さんにも、手伝っていただくことになると思うんですけど、今後は尾鷲市の企業さんに対してもできるといいと思うんです。だからこういう制度設計しませんかという提案したい。外へ出て合わなくて、尾鷲市に帰りたい人を推進して入れるということです。推進にならないかということです。

もちろんいろんな個々の事情はあると思います。14人中13人が帰ってくるなんてことは思っていません。だけど、合わないのに向こうで病むぐらいだったら尾鷲に帰ってくるような、そういうソフトの話です。強制でも何でもないし、何か特記事項で人を集めないで帰ってこないというふうにするので。

あと、23ページの市のホームページ以外のPRをと書いてありますが、対象事業についてはどうでしょうか。また、企業版ふるさと納税は昨年度すごく伸びていて、今回1件あったってことですよね。これはすごく貴重で、尾鷲市はすごく優秀だと思いますので、ここはPRをしてやっぱり企業さんのために頑張りましたとすることが大事だと思うので、ホームページ以外にも何かPRの方法を考える必要があるんじゃないかと思います。

水産農林課 芝山課長

それにつきましては今企業版ふるさと納税いただいている企業とは、コンソーシアムのような形を今検討してまして、東京での成果報告会とか、そういった東京のいわゆる企業の株主さん向けの報告会とかをできるように検討は進めています。

(基本目標3について、事務局福本より説明)

資料1-1、24ページ、基本目標3、「結婚・出産・子育ての希望を叶える」について説明させていただきます。

施策概要・目的については記載のとおりでございます。

次に、指標について、ここは「尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査」の結果を指標としております。

一つ目の「子育て支援の満足度」について、これは満点が5なのですが、現状2.85であるものを、令和8年度には3にしたいという目標ですが、令和5年度の実績値が2.79、二つ目の「地域医療体制の満足度」について、現状2.51であるものを、2.60にしたいという目標ですが、令和5年度の実績値は2.30となっています。

次に、KPIの達成状況として、基本目標3については、KPIが8項目あります。

その内、

- ①100%達成しているものが5項目
- ②100%未満から75%以上のものが2項目
- ③75%未満50%以上のものが0項目
- ④50%未満が1項目となっております。

こちらにつきましても資料1-2の2ページ目に、KPIの達成度が50%以下のものの理由を記載しております。

2ページ目の下から4行目「ファミリーサポートセンター事業新規養成者数(累計)」の実績値が38%ですが、これは「援助会員の増に向けて広報やSNS等で周知啓発を行ったが、令和5年度養成者は2名のみであったため」としております。

基本目標3における、KPIの達成度が50%以下の項目は以上です。ここで資料1-1の24ページにお戻りください。

KPIの右の取組項目(小)の今後の方針については、

- ①事業が効果的であったことから取り組みの追加等さらに発展させるが1項目
- ②事業内容の見直し(改善)を行う(または、行った)が1項目
- ③特に見直しをせず事業を継続するが2項目となっております。

25ページから28ページが各取組項目のグラフ及び、資料1-2の2ページ目下段から3ページ目上段に詳細が一覧で記載されております。

基本目標3につきましては、以上でございます。

(質疑・意見)

山茸委員

28ページの尾鷲っ子の講座数が、令和4年は55、令和5年は59とか目標50回を上回っているの

すが、ボランティアで活動した延べ人数とかも目標 100 に対して 123 人とか、この増えた要因を教えてください。いただきたいと思います。

生涯学習課 森下参事

現在、子育て団体等と連携して子育て世帯を対象としたイベントを行っています。尾鷲市独自の事業をすることで、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを進めております。その中でボランティアスタッフ等を募集して、その地域と連携しながら、放課後児童クラブ等の連携をするなどして、今事業を行っています。そういった中で講座数も増える、子育てボランティアの方を手伝ってもらい、中学生とか学生の方のボランティアも募集するなど行いながら、事業に協力してもらっているところです。

松井座長

年齢層はどのくらいですか。

石川委員

私はいきいき尾鷲っ子のコーディネーターしております。ボランティアが高年齢化で 70 歳以上の方が実際には多いです。講座数は年間 59 というのは、大体講座数は 1 ヶ月に 2 講座あるんですね。1 ヶ月の中で月 2 回の講座をやっているの、年間で数えると、あと結構な講座数と、今出前講座とって、各学校に行っていて、尾鷲小学校なら 3 回とか宮小 1 回、矢浜小学校 1 回というような形で、各学校に水曜日の放課後の子供たちの居場所作りということで出前講座として行ってもいます。夏休みは平日の子供の居場所として、普段は土曜日、日曜日ですが、夏休みに関しては平日、講座を行っています。

山茸委員

本市ならではのイベントっていうのは、例えばどんなイベントですか。

石川委員

イベントというか、本来は講座ですね。イベントではなくて講座という形でいろんな体験を、尾鷲ならではの体験を聞いてもらったりとか、後いろんな課の方と協力していただきながら、講座を進めています。

商工観光課 濱田課長

例えば商工関連であったら、この港まつりのときも自分達でオリジナル T シャツを制作していただいたりとか、尾鷲節とか太鼓にまず触れていただいて、そこを理解した上で自分のオリジナルの T シャツを作って港まつりに出ていただいたりとか。あと商工的にもいろんなイベントがありますので、イベントとかの中で講座の組み立てをしていただいて、事業に結構協力していただいていますので、各課横断的に、いろいろとご協力いただいているのでありがたいと思っています。

永原委員

27 ページですけれども子育て支援の冊子の認知度がありまして、これが 100 にならないのがなぜなのか分かりません。子供が生まれて必要な冊子であれば、何か強制的に配布するとか、知らない人がいたっていうのが分かりません。どういった理由から 80 とか 74 とかいうあたりを推移することになるのか疑問です。いかがでしょうか。

福祉保健課 山本係長

子育て冊子は母子手帳を交付するときにお渡しして説明させてもらったりとか、赤ちゃん訪問に行ったときに説明させてもらっていますが、このアンケートを取るときが 1 歳半健診のときのアンケート項目になっておりまして、去年もご指摘いただきましたがと、問いかけ方ももう少し考えてもいいということで、今年度から一歳半検診のときに知らないと答えた方には、実際の冊子を見てもらって、「これなんですけど」とお伝えしたり、今年度はアンケートの取り方を変えさせてもらっているところです。実際には見てもらっていると思いますが、子育てを冊子っていう名称が記憶と結びついてないというふうに思っています。

松井座長

認知度は 100%ですか。知っているってことは 100%ですね。

福祉保健課 山本係長

そうですね母子手帳を配る時には説明させてもらっているいので。そのときには認知はしてもらっているとありますが、それを使い込むまではいたってない方もみえるのかなと思います。

永原委員

配布率は100%ですか。

福祉保健課 山本係長

そうです。

永原委員

ちなみにあの1回きりですか。毎年アップデートされていくわけではなく。ちなみにどういった情報があるのですか。

福祉保健課 山本係長

妊娠中から出産後における子育て支援サービス、市のサービス全般をまとめたものとなっております、毎年関係各課の情報をアップデートするために情報を更新したものをいただいて、健康づくり係でそれをまとめて、年に1回更新している状況です。

松井座長

それならスマホに送るいうのもいいかもしれませんね。今は限られた人数なので1人1人に情報を、あなたにですと送る方がいいと思います。

福祉保健課 山本係長

国が母子手帳の電子化を令和8年度を目指してまして、それに向けてうちの方も準備させてもらっているところです。

奥村委員

当初計画を立てるとき言えばよかったかなと思っていますが、この基本目標3のところの結婚出産子育てっていう項目で、確かに出産子育てというところが充実はしているとは思いますが、結婚というところの項目がちょっと見当たらない。尾鷲市内に未婚の男の人女の人が結構いるので、その辺の対処がないのかなって思いますし、あと指標名のところに子育てと、あと地域医療の体制の満足度の項目が2つありますが、地域医療の満足度という項目がないと思いますがいかがでしょうか。

福祉保健課 世古参事

結婚に対してですけれども、結婚の方はこの計画を立てたときには、その項目になるような事業がおそらくなかったのかなと思われます。現状は結婚された方が尾鷲市に住む場合に、住宅の確保に係る費用の補助事業は実施しています。男女マッチング系の事業につきましては、現在市単独では行ってはいませんが、婚活イベントは、三重県の実施状況を見てみますと、なかなか地元の方が地元に参加しないという傾向がありまして、どちらかというと広域的に若者が集まる機会、交流の場を設けて参加するっていう形が一番参加されてる方が望まれている状況でございます。そういった広域的な取り組みの方への協力を福祉保健課では、力を入れてやっているところです。

奥村委員

その男女マッチングをやっていることでいいと思いますが、全国的に若い男の子女の子が、結婚しない原因がいろいろあると思うんですけど、その辺に対する実際その所得が低いとか、結婚して生活をやっていく自信がないとかいうようなところに対する取り組みっていうのは何かありますか。

政策調整課 三鬼課長

確かに人口減少対策の1丁目1番地を取り上げると、20歳から50歳、子供を産む年齢の女性が少ないことが私達の市の消滅可能性と中の一つの基準でもありますので、委員おっしゃるように、三重県を挙げているような婚活イベントも含めて各市町と連携しながら、あるいは民間の事業者と連携しながら今

行っています。今、子育て担当参事がお答えしたように、当初これを作るときの指標として、私はあるべきだったかなと思いますけれど、今後はそういう視点も加えていきながら、一連の流れを作っていくと、子育て支援策だけというのは、今後は成り立たないかなと思います。

それは委員おっしゃるように、今後の指標には必ず入れるべきというふうに判断しておりますので、今後おそらく、令和7年度には人口ビジョンの改訂の準備に入らなければいけませんし、令和8年度には、次の計画の策定も委員の皆様にもご協力いただきながらお願いすることになると思いますので、本件はご意見として、重要に受け止めさせていただきます。

あともう1点は、先ほど地域医療体制の充実の満足度のところで、そういう指標はどうかというところですが、確かに2つも満足度を指標としているところに、少し苦しさもあるんですね。事業の評価で本来は評価すべきところですが、それすると、いろんな弊害が出てきた過去の経緯もあって、満足度というふうに、指標を一旦置かせてもらっていますので、今回この満足度という指標に対して、個別の指標がないところをどう整理するのか宿題とさせていただきます。やっぱり委員おっしゃるように、この指標はあるべきだとは思いますが、それを満足度に置き換えるときにはどういう指標の積み上げが必要かというのは、検討させていただきます。

奥村委員

看護師さんの数とかっていうのも指標にしてもいいのかなと思います。

政策調整課 三鬼課長

確かに医療のことはですね、病院総務課長もおられますけど、なかなか一筋縄ではいかないところもあって、どれがどういうふうな評価に繋がるのかというのは、ちょっと専門的な分析も必要なものですから、検討させていただきます。

病院総務課 高濱課長

看護師の数とかそういうものは、目標値を置くことは適さないとは思いますが、満足度を上げていくというのは病院としては必ずやっていかないとけない目標数値です。

ここでは地域医療体制の満足度ですが、それがなぜ尾鷲総合病院なのかと思うところではありますが、尾鷲と紀北地域を考えると尾鷲総合病院の責任というのはかなり重要な部分を占めるので、この満足度の大部分は尾鷲総合病院に対する満足度だとは思っています。そこで我々も、現場で入院生活のアンケートをとっていますが、その部分では大変好評な結果はもっています。この満足度というのは、アンケートの内容を全て網羅しているわけではないですが、この地域において尾鷲総合病院で完結してほしいと、難しい医療もしてほしいという望みもあるのではないかと、私は分析しています。ただそれで尾鷲総合病院が地域の希望をかなえられるのかということ、大変難しい立ち位置にいるのは確かでございます。

松井座長

指標は考えていただくということは必要なので、そこら辺は改善というか変えていっていただければと思います。

石川委員

先ほども出た27ページの子育て情報の発信と強化PRっていう、その冊子を渡して認知しているかどうかの項目ですが。あとホームページもあるのですが、現場のお母さんの話ではホームページを見ないんです。LINEとかでも尾鷲市は発信してもらってると思うんですけども、例えばせっかくやってくるファミサポ事業も、この間、ちょっと連携させていただいてやったんですけども、なかなか知っている方が少ないっていうのが現状だと思います。

ですので、そのもう少し発信の仕方を、その例えば赤ちゃん相談とか結構ママたちが来るので、その際とか。母子手帳を渡すときは、多分お母さん頭の中にはまだすんなり入らず、その後も子育てで必死なので、そんなにいっぺんに言われても多分頭に入らないと思います。少しずつ、これ1回言ったから終わりではなくて、もう少しいろんなPRの方とか発信の仕方を考えていただいた方が、せっかくやっている事業、すごくいい事業がたくさんあると思いますが、それが子育て中のママに伝わっていないのが現状だと思います。

これを配布して、80%でなっていますが、配布だけで80%でそれを使っている人は、どれだけいるのか、認知度というのは、どんなものなのか疑問です。例えば子育てサポーター養成数、25ページの今年10

人増えました。ただ 10 人増えたけど今までの人たち、現状として今何人なのか。そこもこれではわからないですよ。子育てサポーターとして養成しましたが、今何人の方が子育てサポーターなのかとか、あとこのファミサポ事業にしても、目標が 13 に対して 5 とありますけども、ファミサポがどこまで認知されているのかとか、そういうのがもう少しわかる方がいいと思います。

もう一つ昨年度した 28 ページのボランティアで活動した延べ人数が 100 人ですけども、これが目標は 123 人ですが、これって正直必要なのかなっていうのが少し思うところがあります。実際にボランティアで活動っていうのは講座によって参加してもらう数ってすごく違います。私の立場上してみると、この 100 人って必要なのかな、何の意味なのかなと思うんです。なので、ちょっと私達もこのことを何も知らなかったの、この 100 人が必要なのかなどうかを少し聞きたいです。

福祉保健課 世古参事

情報発信等の関係ですけれども先ほども、石川委員さんおっしゃったように、先日のファミリーサポートセンター関係の交流会のイベントがまさに一つ、担当がいろいろ考えて実施をしたのですけれども、情報としては折りに触れて定期的に、ホームページなり SNS なり広報誌なり、場合によっては報道資料等で、市はいろんな情報を提供したりしていますが、それを必要としている人に必要としているタイミング、もしくはそのニーズに応じて伝わるかどうか、ここがなかなか難しいところです。

冊子も然りですね。まず最初に、皆さんにお配りはするのですが、そのときその冊子のどこを見るか、冊子には全ての情報を市がやっている全ての情報が載っています。ただそのときに、あらゆる情報の中で、自分が必要としている情報ニーズにたどり着くかどうかというのは、その方その方で違うので、機会としては提供しているけど、自分のものになりならないっていうギャップはどうしてもあると思います。

そういった中で先日のファミリーサポートセンター事業の援助会員さんと利用会員さん、そしてまた、これまで利用したことのない新規のお子様を抱えていて、ちょっとファミリーサポート事業に興味のある方も参加いただいて、実際に当事者と交流することで、生の声が聞ける、援助する方も利用する方も、こういう利用の仕方があるよとか、こういう援助もできる、こういう使い方ができるんだねっていう体感していただける機会がうまく繋がると思います。そこには深く入っていただけますが、それをより広く伝え、より回数を伝えるかは、その情報、それぞれに工夫が必要だと思うので、今後もそういったところを少しでも繋げられるような情報発信に、特に子育て支援、頑張っていきたいと考えています。

松井座長

LINE の共有みたいなものでできるといいなとは思いますが、その情報に責任がなくなってしまうと、その情報が本当なのかという問いに対して誰が答えるのかと言われると、そういう共有する情報っていうのは 10 人とか 20 人とか限定しないと駄目かなとも思う。みんなで勉強会するのも同じですよ。そういうのは難しいと思います。だから一般情報としては LINE で流すのはいいと思いますけど、個別の何か悩みに対しては、こういうところにぜひお問い合わせくださいとかいう、1 本それをちゃんと作っておくっていうことで、広げていったら、冊子作るのも結構お金かかるし、すぐ情報が古くなるので、あんまり紙媒体でやるっていうのは、今後よろしくないと思うので、情報の伝達というか、そういうものを広げていく方がいいと思います。

福祉保健課 世古参事

そちらはですね、当然その紙媒体で作ったものも、データとして閲覧できる状態にはしています。その情報も SNS 等では発信はしていますが、そこに利用者さんがいつそういった情報にアクセスするかそういう課題はどうしても残ります。

紙ベースもですね、部数は少なくはしているのですが、やはり情報が自分の中に入ってくるのは、デジタルベースよりも紙ベースの方が必要としているところが入ってくる場所があるので、そのあたりはバランス取りながら、併存はしていきたいと考えております。

石川委員

尾鷲市の LINE は多いときは、一気に来ます。なのでなかなかそこがちょっと掴みにくいというか。同じ一つの尾鷲市公式のラインなので発信が少ないときは、ちょうど開けたときに見えるのですが、LINE の発信の多いときは一回にどつときて、ちょっと見逃していることが多いのかなとは思っています。よく言われたのは、ファミサポ事業がこの間やったことはすごくよくて、生の声でファミサポって使いたいけど何だろうと思ってるお母さんが多いと思います。なので、ああいうふうな形をやったことはすご

く良かったとは思いますが。

松井座長

ここは、一番大事なところで、こういう子育てしやすいよってなったら、転居するきっかけにもなると思うので、やはり充実して他の市町に噂が流れるぐらい実施できるといい、それは希望です。項目のボランティアの数の100の意義がどうかという問題についてはいかがですか。

生涯学習課 森下参事

この取り組みの中の項目としまして、体験学習等の実施と、育み見守る環境作りって二つの項目が計画の中に挙げてあります。その中で、その学習等の実施で指標として尾鷲っ子の講座の数、育み見守る環境作りって項目で、それに携わっていただいている支援団体の方と一体になって育み見守る環境作りを推進しますという項目をであったため、それに携わっているボランティア活動の人数を指標としています。

今回の計画がもう既に決まっていますが、今後更新するときには、今回の意見も踏まえて検討していきたいと思えます。

松井座長

もっと見やすい形で、もっと細分化してという話です。そのようにお願いします。

(基本目標4について、事務局福本より説明)

それでは、資料1-1の29ページ、基本目標4「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」について説明させていただきます。

施策概要・目的については記載のとおりでございます。

次に、指標について、ここは「尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査」で、「これからもずっと尾鷲市に住みたい」と答えた割合を指標としております。

住み続けたいと答えた割合の「合計」、「10代～50代」、「60代以上」の現状値がそれぞれ、63.2%、43.5%、77.3%であったものを、令和8年度には、80.2%、71.8%、88.7%にしたいという目標であり、令和5年度の実績はそれぞれ、57.2%、40.6%、70.3%となっております。

次に、KPIの達成状況として、基本目標4については、KPIが36項目あります。

その内、

- ① 100%達成しているものが12項目
- ② 100%未満から75%以上のものが7項目
- ③ 75%未満50%以上のものが7項目
- ④ 50%未満が10項目となっております。

こちらにつきましても資料1-2の3ページから4ページに、KPIの達成度が50%以下のものの理由を記載しております。

3ページ目の上から3行目から、基本目標4の記載になっていますが、中ほどの「多職種研修開催回数」の実績値が0回ですが、これは「医療や介護関係者との調整が困難であったため」としてしております。

その下「ACP住民公開講座開催回数」、ACPとはアドバンス・ケア・プランニング、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取り組みのことですが、その講座開催回数の実績値が25%で、これは「市民向けのACP普及啓発冊子の作成に時間を要したため」としてしております。

3ページの下から4行目、「夢古道おわせ入(いり)込(こみ)客数」の実績値が49%ですが、これは「指定管理者としての独自の誘客の取り組みが不足しているため」としてしております。

4ページの一行目、「尾鷲体験メニュー開催回数」の実績値が13%となっておりますが、これは「新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより他地域への旅行が容易となったため教育旅行数が減少した」ためとしております。

その下「尾鷲の観光情報のページビュー数」は実績値45%ですが、これは、「HP以外のSNSなどを活用し、様々な角度から情報発信し、より多くの方に情報が届くよう発信している。そのためHP以外での、情報収集システムが増えていることからビュー数が目標値に達成できなかったと考える」となっています。

その下、「教室数」、これはスポーツ団体や市が実施する教室の回数ですが、実績値が20%、その下の「スポーツ団体による延べ大会開催数」の実績30%で、これはともに「高齢化による会員の減少に

より、大会を開催する団体が減少しているため」としております。

さらに、5行下の「世代間交流事業実施数」は実績値が0%となっており「高齢化による担い手不足により、交流事業の回数が減少しているため」となっています。

その下「地域間交流事業実施数」については、33%となっており「地域間交流スポーツ人口の減少により、大会や教室等の回数が減少しているため」としております。

一番下、「庁内での新しいDXの取り組み数」は0%で、「庁内の体制が築かれ、まずは今後の方針や実施計画の策定を進めていたため」としております。

基本目標4における、KPIの達成度が50%以下の項目は以上です。ここで資料1-1の29ページにお戻りください。

KPIの右の取組項目（小）の今後の方針については、

②事業内容の見直しを行うが6項目

③特に見直しをせず事業を継続するが11項目となっております。

29ページから45ページが各取組項目のグラフ及び、資料1-2の3ページ目中段から4ページに詳細が一覧で記載されております。

基本目標4につきましては、以上でございます。

(質疑・意見)

石川委員

地域包括ケアシステムのところが今年も0という。この0というのはやっぱり医療や介護関係者との調整が困難という意味でしょうか、どういう状況でそうなっているのですか。

福祉保健課 山口課長

多職種連携、いわゆる医療と介護がメインですけれども、ここに指標として挙げているのが、研修会開催回数で、実際は情報共有の場ですけれども、研修はやっていないのが現状です。必要性の問題もありますけれども、介護の事業所さんや医師、看護師さんとの情報共有はなされる場所がありますので、ここの指標が研修会でよかったのか、今更ですけれども、そういった情報共有する場という意見交換する場はあるということです。

石川委員

それは介護の人と医師との情報共有の場ってことになるので、これとは異なります。

政策調整課 三鬼課長

これにはちょっと経緯がございまして、福祉保健課長が説明したように、いわゆる介護職、その他いろんな職種の方が以前は総合病院の場をお借りして、看護師さんとかも入れて、いわゆる地域包括ケア全て医療介護全て、住まいも含めて、五つの要素に関係している多職種の方が研修をしていた時期があります。コロナ前です。コロナのときには、その研修を開けない状態が続いて、それを復活させようということで、紀北広域連合が、紀北地域の在宅医療介護連携支援センターというのを作って、在宅の医療と介護を、総合病院を退院された方が速やかに在宅での介護に移ったり、また入院するときに、速やかに入院できるように、仕組みをみんなで作り上げましょうとなり、多職種の連携の研修を開くことを常としていました。それがまだ復活できていないことがありますけれど、これ大事なところですので、今後復活をどうしたらできるのかも含めて、相談をしている最中です。病院の総務課長もその辺はご存じですので、もう少しお時間ください。

石川委員

わかりました。介護している人にとってはそういう連携がありがたいところなのかなと思います。今、どこでも介護というところが大変なところだと思うので、そういう病院との連携ってやっていただいたり、他職種で連携してもらえるとすごく助かりますのでぜひ、進めていただきたいです。

奥村委員

基本目標3にあった医療体制の充実は実際はこちらの項目であると思いました。安心して暮らすことができるっていう項目を次回はこちらにした方がいいと思います。

36ページ市内観光の入込客数が目標55万人で44万人になってきて増えてきているのかなって思う

のと、その次のページ 37、38 ページ、特に 37 ページの夢古道おわせの入込客数が 6 万 6000 人しかない。44 万人尾鷲市来てくれるのに何故夢古道おわせにはこれだけしか来てくれないのかなと疑問に思う。さらに 38 ページにいくと、熊野古道も意外と少ない。4 万 9000 人。では尾鷲市に来ている人は何を見に来るのか分からない。ちょっと不思議に思ったのと、もう一つ、先ほどの市内観光入込客数のところを 44 万人で、外国人は少ないですよ。これから外国人に来てもらうアピールができるのかなと。もう一つ、40 ページですけど、先ほどのあんまり達成できてないっていうところで、教室数なり、スポーツ団体による延べ大会関係者と、ここは生涯スポーツってということなので、これは高齢者を対象にしたっていうことなんですか。別に高齢者対象にしなくても、子どもでも大人でも対象にしてもっと教室数なり回数開催するなりが増えていくかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

商工観光課 濱田課長

統計上の数字の拾い方だと思います。「おとと」の立ち寄り数とか、いろんな数字が入っているのが、この三重県の観光市内入込客数です。入込客数に何を入れているかだけなので、そういう意味では多分道の駅とかあるところをもっと多くなっていると思います。特に紀北町さんや熊野市さんなど道の駅がたくさんあるので、ちょっとした立ち寄り数も全て統計数字に入っていると思います。その一時的に立ち寄る所が、尾鷲市は、「おとと」さんとかになってしまうので、そのいろんな数字を合わせたものが市内観光入込客数として統計数字に表れて、そこから夢古道おわせの入浴者数に繋げるとかになると、そこは独自のやっぱり施策を打っていかないと、なかなか単純には入込客数の反映にはならないと思います。それは熊野古道もそうで、一時期、馬越峠がどんどん客が増えていたが、今だと熊野の花の窟とか、浜街道とかの方が多分多いと思うんです。立ち寄りやすさであるとか、そういう部分があるので。その中コロナ禍で客数が落ちていたものが徐々には伸びつつあるものの、実際の数字には表れてないというのが現状であると思います。

松井座長

入込客数は結構重複もあるってことですね。「おとと」でカウントして別の施設でもカウントしてっていう重複がある。尾鷲市内で 2 つ寄ったら 2 つともカウントされるということですね。

商工観光課 濱田課長

その可能性はありますね。そこまで多分厳密にはなってないと思います。外国人については、実際の入込客数の数字って実は持っていません。この前、東紀州振興公社や尾鷲観光物産協会にも確認を取りましたが、実際はとってないです。現状で言うとやっぱり三重県なり東紀州振興公社も含めて欧米豪のお客様をこちらに引っ張る取り組みをしているので、市内で見える数が増えてきたなということはありません。今、観光物産協会であったり、市内の例えば「ピオラ」さん、「フェニックス」さん、「望月」さんは、インバウンドのお客様向けのアンケート用紙を配って、利用状況とか、今後のインバウンド対策に何が問題かとかのアンケートを、今東紀州振興公社で取っていただいていますので、その情報は随時情報共有していただいていますね、尾鷲市としてインバウンド対応で何をすべきかっていうのを、今年 11 月 1 日からインバウンド対応の地域おこし協力隊員も入れましたので、それぞれと連携しながら今取り組みを進めている状況です。

生涯学習課 森下参事

高齢者の生涯スポーツについて、先ほどの原因が高齢化となっているんですけども、少子高齢化が適当かだと思います。この生涯スポーツというのは少年スポーツから高齢者のスポーツまでを合わせたものの数になっております。提供数につきましては、市が主催するスポーツ教室としましては、昨年度はテニス教室 1 講座。1 回と回数を書いてありますが、これは毎週開催しています。開催回数ではなく 1 講座っていうか 1 教室になっております。スポーツ団体の大会につきましても、少年野球の大会から高齢の方が高齢者スポーツとして行っています。ユニカール等を含めて 6 回の大会を開催している集計になっております。

奥村委員

それで特に見直しをしないっていう取り組みでいいのですか。これを上げていく必要があるかどうかですね。

商工観光課 森下参事

確かに見直す必要はないというのはちょっと不適當であると思います。見直して回数を増やして交流の場を作っていくというのが適當であると思います。

永原委員

いろいろ空き家バンクとかが絡むのか、私も法律のこと詳しくないので、尾鷲市さんのホームページでゲストハウスや宿泊施設の問題というのは、単純にビジネス客も多いので、観光としてお客さんが来たときにどこで泊まるのか疑問に思ったりもするんです。美味しい店が多いので、本当に食べてもらいたいなという思いがいろいろありまして、魚も美味しいですし。ゲストハウスに加えてあと民泊っていうのはいかがでしょうか。ゲストハウスは尾鷲市さんのホームページで見ても分かります。この民泊っていうのは、別に尾鷲市でもできそうですが、何かする人がいないとか、その辺りを教えていただきたいのですが。

商工観光課 濱田課長

民泊は、「しんまち庭」さん、「ひまわり」さんとか、実際はやられてる人たちがいるのです。ただあまりそこを推進するための施策が打てていないのが実際のところですね。熊野市さんは、政策の方からイベントに対応した一時的な民泊事業もできるようにしているというお話は聞いていますが、それはいろんなお話を聞いたり資料もいただいているものの、まだそこまで手をつけられてないというのが事実ですね。

松井座長

熊野の花火のときはすごいです。居酒屋の畳のところに泊らせますからね。民泊じゃないですよ、それ以上でもっとすごいと思います。

永原委員

観光に来られた方が尾鷲で宿泊したいとか、どういったところ泊まりたいとか、宿泊施設の部屋がいっぱいで泊まれなかったとか、そういった意見はあるのでしょうか、いかがでしょうか。

商工観光課 濱田課長

実際のところ通常時はあまりないですね。あるとするならば、港まつりであったり、この前尾鷲節コンクールのときも、かなりご相談を受けました。空き室がないとのこと。各ホテルさんも、既存のお客さんもいるので、その中で調整をいただいているものの、なかなか泊まれない。そういうときにご紹介させていただいたのが、先ほどの民泊とか民宿であるとか。あと、ホテル事業者さんから言われているのは、やはり通年を通して尾鷲でどういう大きな事業があるのかっていうことの共有をきちんとしていただくと、それに向けた対応が取れるのでという要望を受けています。

永原委員

熊野古道もあったり、今はベタですけどオハイとかあったり、九鬼も結構それでお客さんが入って、お店に並んだりなど言っていますし、そういった町全体がすごくいい町なので、ここへ滞在してもらいたいなと思います。ぜひこの観光プロモーションという形で、今後も力を入れていただきたいという希望を持っています。

商工観光課 濱田課長

長期滞在メニューであるとか、体験コース1泊2日っていうのがきちんと提示できてない状況です。例えば東紀州振興公社であると、今、インバウンド対策をとると、高付加価値インバウンドっていう話になってしまう。例えば紀北町の季の座さん、熊野倶楽部さんの1泊5万、あるいは何万もする宿に泊まってもらって、その他の体験コンテンツを、それ以外の市町さんでやってくださいねという話になっていきます。しかし尾鷲市としては、特にヨーロッパ系の方はそういう高額じゃなくても長期で泊まられる方がいるので、そういうふうな人を上手に案内できるような仕組みの提案を、我々もやっていきたいかなと思います。

松井座長

嬉野か津の近辺で農家7軒ぐらいを宿泊所にして一括で泊めるとか、空き家がたくさんあるので、何かそういう商売をできると面白いかなと思います。私も尾鷲市に何回も泊りますけど、なかなか泊まり

たいなと思うところが少ないので。しかし、観光地とはちょっと違う雰囲気、それがいいっていうふうな時代に今なっているんで、それを残念だっていうふうに永原さんは思われていると思います。

商工観光課 濱田課長

特に欧米豪、私はなぜ欧米豪なのかちょっと意味がわからないのですが。今年観光公社の研修の中で、やっぱり地域にあるものを、文化であるとか歴史であることを、きちんと理解をして一緒になって体験などに興味を持っていただく方っていうのが欧米豪の方だという話でした。それは瀬戸内の事例で、中国の方をはじめいろんな地域の人を迎え入れた中で、結果的に長期滞在で、今あるものを体験したいと思われる方となると、欧米豪の視点なので。それは公社もファムトリップとか、そういう事業者向けの誘致もやっていますので、そういうところと連携しながら、もう少し尾鷲市ならではの体験メニューを作っていきたい。先ほどの補足ですけど、あの観光入込客数で拾ってあるのが、「尾鷲港まつり」と「おとと」、「熊野古道センター」、「いただき市」、「尾鷲市コンクール」、「夢古道おわせ」など、なぜそれを拾ったかは説明できないですけど、その利用者数を足し合わせたというのが44万人という数字です。そうすると、先ほど座長が言われたように、重複しているケースはたくさんあると思います。

山葺委員

29 ページのこの住み続けたいと回答した割合、60 歳以上の方が年々減っているということですが、これアンケートで、何か不安があるとかがわかる状況でしょうか。何が減っている原因なのか分かりませんか。

政策調整課 三鬼課長

これはまちづくりに関するアンケートから抽出しておりますので、確かに高齢者になるほど、公共交通、いわゆる自分が生活する上でどのような形で行動範囲を広げられるかとか、あと地域医療体制、安心して病気になったときにも受けられる体制かっていうところが、一つの要因としてはあると考えています。それだけではないのですが、60 代以上の高齢者になるにつれて、ウエイトが高いついていう傾向が見られますので、今のところその二つです。よく尾鷲市のアンケートの中でも重要度が高くて、満足度が低い、いわゆる重要だけれど満足度がそれほど高くないというのを重点的に政策として取り上げて力を入れております。いつも地域医療体制とか、公共交通のところは上位にきますので、そこが一つの要因として考えられると分析しています。

松井座長

そこも問題ですけど、住み続けたいと 10 代の方が思わないと駄目なので、若い人のパーセントが上がる必要があるかなと思います。

山葺委員

認知症サポートサポーターの養成講座の受講者数が 2935 人とかですね、33 ページの担い手育成講座の参加数が 271 人ということですが、これは毎年違う方ではなくて毎年同じ方が受けてみえるのでしょうか。

福祉保健課 山口課長

参加者数の受講される方は、学校さんであったり企業さんであったりということで、なるべくかぶらないような形では、開催しております。なかには 2 度、3 度受けられた方もいるかとは思いますが。

山葺委員

この講座を受けていただいて、いろんなボランティアとか、認知症のサポーター養成講座を受けていただいて、その方々が活動していただけるということでしょうか。

福祉保健課 山口課長

認知症サポーターにつきましては、身近な方がいるだけでなく、こういった対応したらいいですよとかという、まずは気づきと、あとはその対応方法等を講座として開催しております。ボランティアとして何か開催お手伝いするというよりは、そういった認識を持っていただくというようなかたちになっています。

(総合的な指標について、事務局福本より説明)

資料1-1の46ページ、机上に配布させていただいたページになります、「総合的な指標」の説明をさせていただきます。

総合的な指標は、「第2期尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の全体的な成果を測る指標として設定しています。指標の一つ目、「尾鷲市人口の社会減少抑制数(累計)」ですが、社会減とは転入者よりも転出者の方が多いことを言います。

将来の人口推計を実施している、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和4年から8年までに社会減少数が680人であると予想されています。尾鷲市では、総合戦略に掲げる取り組みを実施することにより、これを435人に留めたいという人口ビジョンを持っております。

この差が246人ですが、社人研推計の社会減少数よりも、実際の社会減少数が5年間で246人少なければ、尾鷲市の人口ビジョンを達成できることから、この指標を設定しています。

令和4年度の実績ですが-28人ということで、社人研推計よりも28人多く減っております。令和5年度の実績は20人で、社人研推計よりも20人減っていないということになります。令和4年度と5年度の累計で8人多く減っている結果になっています。

二つ目の指標、「合計特殊出生率(一人の女性が一生の間に産む子供の平均、人口を維持するには2.06~2.07が必要らしい)」ですが、これは三重県の統計資料から確認できる過去5年間の平均値としています。現状値1.58であるものを令和8年度には1.82にしたいという目標であります。令和4年度は1.58、令和5年度は1.53となっています。以上で、総合的な指標の説明を終わります。

(質疑・意見)

松井座長

これについて意見をとんでもなかな言えないと思いますが、総合的に見て、結果が衝撃的です。尾鷲市の令和2年度の出生数は62人になってますけれど、令和5年、6年はもっと減っています。50人ぐらいになってますので、ちょっと危機的な状態であると言えます。

奥村委員の結婚の話ありましたが、結婚からではちょっと遅い気がするぐらいの話です。お1人産んだ方であれば、2人目を望むような施策が必要だと思います。それの方が現実的じゃないかなという思いです。だから1人目の負担っていうのがいかに軽いか、2人目になるともっと充実しますよっていうような状況を、市としてそれこそ異次元の支援というのが必要なんじゃないかなと思います。だから62人の人たちがもちろん3人目の方もみえると思いますが、全員とは言いませんが、1人生まれた方は、ぜひ2人目3人目を生めるような状況を創出する事が必要です。産後鬱とかの問題も尾鷲市は結構早くから取り組んでやってきています。あるいは子育て支援隊とか、そういうことについては、これに合致した話だと思います。現実的に、若い人で3人目を出産する方が結構増えているとは思いますが、だからそういう対象となる人たちが、3人目を生めるような状況であるっていうことを、皆さんが共有できるようにするっていうことが一番大事であると思います。

石川委員

尾鷲市として、1人目からの支援は何がありますか。2人目からの支援はありますが。例えばオムツですが、具体的に。生まれてから支援があることを知る場合があるので。例えば結婚したときとか、産前とか、そのときから色々と支援を伝えていくということも必要なのかなと思います。結構1人からというところは少ないと思います。尾鷲市は3人とかも多にいるような気もするんです。あとIターンUターンできた方への支援の仕方を考えていくのも必要なのではないかなと思います。

松井座長

極端な話もう本当に60人の人に100万円ずつ配っても安いぐらいだと思います。

福祉保健課 世古参事

正確な数字は持ってないですけども、お子さんのいる子育て世帯のうち、多子世帯のオムツ券等の助成を福祉の方でやっています。児童手当関係の割合を見ますと、3人目以降のお子さんがある世帯というのは、大体お子さんいる世帯の1割程度ございます。お1人でとどまっている方は、お子様がもう1人欲しいけど、できなかったという方もいれば、所得的に厳しいっていうこともあろうかと思えます。

今回福祉保健課の方で子ども子育て支援事業に係る計画のアンケートの中で、子育て支援に望むものは一体何なのかというと、一番ニーズが多かったのは所得です。特に将来の子どもの教育に係る費用を

充足する所得です。こちらがどうしても数千万となってきますので。産みたくてもお子様授からないという方もいれば、ほしいけれども生活が苦しくなるとか、お子さんの教育が十分にできないとか色んな理由です。結構福祉のサービスって今充実してまして、例えばお1人目からということであれば、今の保育園だと全国的に3歳以上は保育料無償になったりとか、尾鷲の場合は待機児童0の状態ですずっと来ています。やはり2人目3人目となると、将来の経済的負担が大きいかと。共働き世帯については、共働きしている間にお子さんを預かってもらえるようなサービスを少し増やしてほしい、保育園を超えた部分ですね。そういった手立てが欲しいというところはあるんですが、そういったところが、お子さんの数には結構大きな影響が出ているのかなという印象を持っています。

そのあたりが国の方も児童手当を今回拡充しまして3人目以降1人3万円ということなので、3人目以降いると毎月3万円収入が増えるので、18年間考えると数百万という額がもらえるということになります。

松井座長

それでもなかなか3人っていうのは難しいことですから、2人目でそれやってほしいですね。

福祉保健課 世古参事

そうですね、おそらくそういう経済的な部分も、共働きであってもまだ苦しいし、まだ欲しいっていうようなニーズが高いので、そういったところをどこまで行政がカバーできるかというところは、いろいろ考えが必要になるのかなと思います。

松井座長

これは次期計画に具体的なことを入れるということをお考えください。若い人を入れて議論しないと現実的に具体的な話にはならないと思うので。さっきおっしゃっていた話が一番具体的じゃないですか。今3人目を子育て中の人は何を望んでいるのか、1人目の人は何を望んでいるのかとか、子供が0の人は今どういうふうな望みがあるかというのを、市として一番に捉えるところはそこです。その具体的な内容をきちっと精査した上で話をしないとわからない。それと、こういう場に若い人を入れないと実際いい意見にはならないと思うので、ぜひそういう場を市で作って前向きに取り組むということによるのでしょうか。

【事項書3 デジタル田園都市国家構想交付金事業の検証について】 (事業番号1について、事務局福本より説明)

本日配布いたしました修正版の資料2-1の資料により説明いたします。国のデジタル田園都市国家構想交付金を使った事業が3つあります。この交付金は、国がデジタルの力で「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を始動したことから、この構想の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化する観点から創設されました。

基本的にこの交付金をいただけるのは、一つの事業につき3か年までとなります。一番上の事業は令和3年度から始めて5年度までの事業、2番目と一番下事業は令和5年度から7年度までの事業となります。資料2-1の事業の概要という欄は、3年間でやっていきたい事業を書いております。

それでは、尾鷲市の単独事業である事業番号1番「雇用拡大を目的とした食品関連産業の市場マーケティング及び新しい販路開拓事業」について、概略を説明させていただきます。まず、事業の概要としましては、市内事業者の生産活動を活発化させ、若者の働く場所の確保を行い自立して持続した経済活動が実施されるよう、新たな組織を設立し、消費者ニーズに合わせた市場マーケティングを実施することで、新たな販路開拓を目指すものです。令和5年度の取組としましては、資料2-2の1枚目の事業経費内訳のところですが、

【市内事業者の販路開拓支援費用】

【市内事業者のHP・ECサイトリニューアルに向けた支援費用】

【地元企業の市内外へのプロモーション】

【動画による地元企業プロモーション】

【各種PR関連費用】

といった経費を支出しています。

総事業費は、4,555,024円、交付金充当経費が2,277,511円となっております。

次に、資料2-1の「重要業績評価指標」と「終了時における実績値と評価」につきましては、本事業には2つの指標が設定されており、それぞれ目標値を達成しております。担当課の評価としては「地

方創生に非常に効果的であった」としており、実績値を踏まえた事業の今後については、「事業の継続」としております。

以上で事業番号1番の説明を終わります。

松井座長

事業番号1の経費の内訳を見ていただくと、ほぼ満額使われているということで、それで指標の方も目標値を達成しているということですので、このことについて何かご意見いただけますか。ご質問もあればお願いします。実際これサイトに商品数をたくさん載せていますが、売れているということは、確認できていますか。

商工観光課 濱田課長

売れているかどうかまではちょっと把握はしていませんが、結果的に支援したのは2業者です。地域活性化協議会も作っておりますし、2業者の中で1つの業者の方がまず商談成立した商品が4件、いろんなところに売り込む機会を設けたことによって新たな成約が4件取れている。さらにECサイトへ4件を掲載したりとか成果があります。もう1事業所さんも12件、ECサイトに掲載しており、これが「長久丸」さんですが、上は「大瀬商店」さんです。「大瀬商店」さんは、ECサイトでどどん外への販売をされていて、ネットでの発信もかなりやられているので、売り上げは反映されてると思います。

松井座長

よろしいでしょうか。では効果があったという判断でいいという人は、挙手をお願いします。

挙手全員

松井座長

ではこれ「有効であった」ということでお願いします。それでは2番目をお願いします。

(事業番号2について、事務局福本より説明)

それでは、2番目の広域連携事業である「観光DXでかがやく、観光地域づくり事業」について、概略を説明させていただきます。まず、事業の概要としましては、地域連携DMOとなった一般社団法人東紀州地域振興公社が主な事業推進主体となり、地域全体の観光振興のあり方や具体的な取組を地域の観光に関わるすべての者と連携・協力して定め、役割分担の上で計画的に進める広域事業です。事業の実施主体である「東紀州地域振興公社」とは、三重県と東紀州5市町の職員で構成された組織となっております。

尾鷲市の令和5年度の取組としましては、資料2-2の2枚目の事業経費内訳のところですが、

【ポストコロナにおける観光DXを活用した新たな観光のカタチづくり事業】

【持続的なヒトづくりに向けた観光ガイド整備事業】

の取り組みを行っております。

実績額については、総事業費は600万円でその6分の1が尾鷲市の負担となりますので100万円、交付金充当経費が1/2の50万円となっております。

次に、資料2-1の「重要業績評価指標」と「終了時における実績値と評価」につきましては、本事業においては4つの指標を設定しており、それぞれご覧の数値となっております。3つの指標で目標値を達成、一つで目標値の7割以上を達成となっております。担当課の評価としては「地方創生に相当程度効果があった」としており、今後の事業については、「事業の継続」としております。

以上で事業番号2番の説明を終わります。

松井座長

これは先ほどよりも予算が少ないです。100万円の予算で、尾鷲市さんが実費50万払って補助を受けて半分もらったものです。それで全部使われています。一つだけ7割実施がありますが、商工観光課さんで何か補足説明あれば、この7割についてお願いします。

商工観光課 濱田課長

特にないです。

松井座長

目標の③と④が0に対する達成っていうのは。

政策調整課 松井係長

この事業は令和5年度から7年度までの事業になっておりまして、この指標③に関しましては令和6年度から実施する予定のため、5年度はゼロになっております。これは東紀州の5市町と東紀州地域振興公社との共同で進めておりまして、東紀州地域全体をみましてもKPIの設定っていうのは③と④はまだ0で、上の2つのうち1つはもう達成していますが、あともう1つ、観光コンテンツアクセス数の方は168で、これから令和7年度に向けて着々と増やしていきたいとの回答でございました。

松井座長

これは外との繋がりがあるので、尾鷲市だけではなかなか判断するところ難しいかもしれませんが、令和6年、7年に達成することを除いて、この中で判断いただくということをお願いします。経過中の判断で予算を的確に使ったかどうかということ、KPI達成に有効であったというふうに判断される方は挙手をお願いします。

挙手全員

松井座長

どうもありがとうございます。それでは3番をお願いします。

(事業番号3について、事務局福本より説明)

それでは、3番目の「持続可能な地域を育む人材育成事業」について説明させていただきます。

事業の概要としましては、東紀州地域の財産と言える産業、伝統文化を深く知ってもらい、地元を愛する人材育成を行うため、東紀州5市町一体となって官民協働で子どもをはじめとする様々な年代の学びや体験の機会の創出に取り組んでおります。その内容は「地域での学び、体験の支援」「子どもの学び、体験の支援」「地域に根付く担い手の受け皿づくり」「地域の魅力情報発信」などです。

令和5年度の尾鷲市の取組としましては、資料2-2の3枚目の事業経費内訳のところですが、

【都市部への移住促進PR事業・都市部で開催される移住相談会への参加、他市町と連携してのzoomによる移住ウェブセミナーの開催負担金】

を支出しています。

総事業費は、83,000円、交付金充当経費が41,000円となっております。

次に、資料2-1の「重要業績評価指標」と「終了時における実績値と評価」につきましては、本事業には3つの指標が設定されており、2つの指標で目標値を達成、1つで目標値の7割以上を達成となっております。担当課の評価としては「地方創生に効果的であった」としており、実績値を踏まえた事業の今後については、「事業の継続」としております。

以上で事業番号3番の説明を終わります。

松井座長

これ指標がすごく大きいのに、事業として8万3000円っていうのがちょっとアンバランスすぎて、評価しきれないというところがありますけどいかがでしょうか。これは総合的に市町が連携してやるからこういうふうになっているという判断でよろしいですか。

政策調整課 松井係長

はいそうです。東紀州5市町で共同でやっていますが、この8万3000円の理由は、デジタル田園都市国家構想交付金の申請をするにあたって、まず持続可能な地域を育む人材育成事業というテーマをもとに、尾鷲市でも複数の事業、各市町からも複数の事業を組み込んで申請いたしました。例えば地元の水産物を使った食育推進事業だったり、子ども子育てで支え合う環境作り事業であったり、そういったものも合わせて申請をしていますが、国の方から不採択というか、交付対象外ですって言うことになって、残ったのが8万3000円分の事業をだったということになっております。

松井座長

その削られた事業は別で、市単独でやりたいってことですね。

政策調整課 松井係長

はい、市単独で続けております。

松井座長

わかりました。デジタル田園都市国家構想交付金として 8 万 3000 円を有効的に使ったかどうかということで、ご判断いただければと思います。尾鷲市が要求したことについては、別枠で予算を立ててやっているということです。ですから 8 万 3000 円で有効的に使ったかどうかでよろしいでしょうか、有効的であったということで。挙手いただければ。

挙手全員

松井座長

どうもありがとうございました。予算規模とこの広大な計画とではちょっと不釣合いで戸惑うところがありました。

それでは事項書の 3 号を終えて、事項書 4 その他ということで、何かございますでしょうか。事務局からありましたらよろしくお願ひします。よろしいですか。

【事項書 5 閉会】

松井座長

最初の 4 項目につきまして皆様のご意見いただいたものにつきましては、最終的に事務局でまとめていただいて、私の方で精査し文章にして、きちっとした形で提出するというご承りいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

一同了承

松井座長

はいそのようをお願いいたします。

今日は会議時間を 25 分超えてしまいまして、申し訳ありません。今年の暮れに地方創生会議が終わったことを嬉しく思います。これで終わりたいと思います。皆様お疲れ様です。どうもありがとうございました。

以上